



「東町十番祭り」を終えて

校長 橋本 勇一

「東町十番祭り」の取組が終了しました。初めての取組でしたが、「十番チャレンジ」ではそれぞれ子供たちが得意なことを披露してくれました。絵を書くことが得意な子、スポーツが得意な子、音楽が得意な子、ダンスが得意な子、武道が得意な子、記憶力のよさが得意な子等、持てる力を発揮してくれました。みんないろいろな力を持っていると改めて感じました。

「学習発表会」では各学年とも日頃の学習の成果を配信させていただきました。学校では子供たちが全学年の「学習発表会」を参観しました。低学年の子供たちは高学年になったら素晴らしい発表ができると感動していました。逆に高学年の子供たちは低学年の様子を暖かい目で見ていました。今回は配信を通して、子供たちは各学年の様子を知ることができたよい機会にもなったようです。今年度は他学年の様子を知る機会があまりありませんでしたので、子供たちが各学年の様子を知り、縦の関係を深めるよい機会にもなりました。

【人権週間について】

本校では12月4日（土）～12月17日（金）まで人権週間を設けています。この期間に発達段階に応じて子供たちが人権の意義やその重要性について正しい知識を身に付けさせること。この週間を通して、人権意識の高揚を図り、人権を尊重する意識を持たせたいと考えています。

人権とは人間に当然与えられるとされる権利、人間が人として本来持っている権利であります。この権利を犯すことはできません。東京都教育委員会には現在、22の人権課題があり、その中の一つに「インターネットによる人権侵害」があります。

本校でも「SNS東町ルール」というものがあります。

- 1 友達、家族といる時は、スマホを置いて会話を楽しむ。
- 2 インターネットを使う場所、時間、時間帯を決める。
- 3 ネット上に自分や家族、友達の個人情報（名前・住所・学校名・写真・動画など）を絶対にのせない。
- 4 ネット上に書いてあることを信じすぎない。
- 5 家族とよく相談して、安全に使う。（フィルタリング、パスワード、お金のかかること、アプリの追加など）

学校タブレットが全員に貸与されている今、「SNS東町ルール」を参考にご家庭においてもSNS上でのプライベートの侵害や悪口を書き込むなどの人権侵害について、ご家族で話をしてみてはいかがでしょうか。

12月 行事予定

日	曜	行 事 等	放課後 遊び
1	水	体育朝会	
2	木	体育朝会 避難訓練	6
3	金	体育朝会 4時間授業	
4	土	人権週間始	
5	日		
6	月	子どもサミット(6年) 箱根移動教室前日検診(6年A)	4・5
7	火	音楽鑑賞教室出前授業(5年) 箱根移動教室始(6年A)	3・4
8	水	箱根移動教室前日検診(6年B) 箱根移動教室終(6年A)	
9	木	音楽朝会 箱根移動教室始(6年B)	3・5
10	金	箱根移動教室終(6年B)	
11	土		
12	日		
13	月		
14	火	個人面談①(希望制)	
15	水	個人面談②(希望制)	
16	木	児童集会 個人面談③(希望制)	
17	金	個人面談④(希望制) 人権週間終了	
18	土	ファミリー朝遊び() 土曜授業日	
19	日		
20	月	クラブ活動	
21	火		6
22	水	給食終了	
23	木		
24	金	終業式 4時間授業	
25	土		
26	日	冬季休業日始	
27	月		
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

お知らせ

避難訓練について

2日(木)に火災を想定した避難訓練を行います。訓練は、3・4・5年生、1・2・6年生に分かれて行います。火災が発生した際の行動の仕方を理解し、「お・か・し・も」を守って訓練に取り組みます。

なわとび月間について

今年度も12月をなわとび月間とし、短なわとびに取り組みます。いろいろな跳び方にチャレンジしたり、持久跳びに取り組んだりして体力向上に取り組みます。

人権の日について

今月の人権の日は、6日(月)です。6日(月)の給食は、ロシアの手作りピロシキとボルシチです。

放課後遊びについて

左記の日程で放課後遊びを行います。

終業式、始業式について

当日の天候によって、校庭で2学年ごと、または、体育館で1学年ごとに時間をずらして実施します

終業式も始業式も児童の登校は通常通りですが、いずれも4時間授業で、給食はありません。

お知らせ

12月の生活目標

「学校をきれいにしよう」

生活指導主幹 内藤 直美

先日子供から、「もうすぐ冬休みだ!」との嬉しそうな声が聞こえてきました。「早いね。」「あっという間だね。」と、少しばかり話が盛り上がりました。子供たちなりに、慌ただしさとワクワク感が重なるこの12月に、期待感を膨らませているのかもしれない。

気持ちよく年を越すために、また、新しい一年を元気よくスタートするためにも、「自分の身の回り」を整えていくことは大切なことです。「学校」の言葉の中には、道具箱、ランドセルロッカー、教室など、たくさんの意味が含まれています。一つ一つを計画的に整え、学校全体をきれいにして2学期末の終業式を迎えたいと思います。ぜひ、ご家庭でも道具箱やランドセルの中を一緒に確認していただければと思います。

《学年の窓》 4年生について

4年1組担任 齋藤 徳彦

4年2組担任 山本 望

4年生の学習発表会の動画をお楽しみいただけただけでしょうか。ご家庭とは雰囲気が変わった児童の様子をご覧いただけただけのことと思います。

普段の社会や総合的な学習の時間の授業では、一人ずつ学んだことや調べたことを、タブレット端末のプレゼンテーションソフトにまとめて発表する学習をしています。今回、そのタブレット端末を使わないという条件のもと、どのようにしたら伝えられるのかをそれぞれが考えました。

都道府県クイズについては、自分の好きな都道府県について意欲的に調べる姿がありました。そして、どの児童もとても緊張した動画の撮影については、一回で終わることが少なく、二度、三度、四度と撮り直しました。撮影の準備では、どのように話すのか、どのように絵や写真、文などを紹介するのかと、試行錯誤しながら取り組んでいました。撮影前に至っては、3回から5回リハーサルをして撮影に臨んでおり、児童は動画作成のためにたくさんの努力を重ねていました。担任としては、児童の成長した姿を学校のホームページに載せることができたと感じています。

今回、学んだ「発信力」を3学期、そして来年度の高学年になった時に、学校の役割を果たすことに使えるようにつなげていきたいと考えています。

クラブ活動について

特別活動部クラブ担当 田部井・八木澤

今年度東町小学校では、アート、まんが・イラスト、スポーツ、調理、手芸、科学、バドミントン、卓球、音楽、将棋・オセロ、ダンス、室内遊び、パソコンの13のクラブが設立されています。学級・学年とは別に、同じ興味・関心をもった4年生以上の児童が集まって活動しています。各クラブでは、異なる学年の児童と協力し、創意工夫を生かしながら共通の趣味・関心に合った内容で、クラブ活動を楽しんでいます。異年齢の児童同士で協力し、計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組む力を育むことができるよう、それぞれのクラブ担当教諭が随時声をかけ、支援しています。

来月より、次年度のクラブ活動に向けて動き出します。児童一人一人が、自分の活動したいクラブを見つけ、計画的かつ自発的にクラブ活動を決定する力や、見通しを持つ力を大切にしていきます。3年生は、1月24日と2月7日の2回、クラブ見学をした後、希望のクラブを決定していきます。4・5年生は、今年度のクラブ長を中心として作成した「クラブ紹介資料」を参考にしながら次年度のクラブを決定していきます。なお、新設のクラブの募集も行い、希望人数等を見ながら、クラブの内容を毎年再考しています。「今のクラブではどんなことをしているのか。」「どのクラブを希望したのか。」等、どうぞご家庭でも話題にしてみてください。

なわとびへの取り組みについて

体育的行事委員 仁平 雄登

今年度も昨年度に引き続き、12月1日(水)～12月24日(金)の期間がなわとび月間となります。子供たちは、短縄を使って様々な跳び方にチャレンジします。東町小では、多様な技に挑戦する「単独技」、持久跳びに挑戦する「チャレンジホッピング」に取り組みます。どちらの跳び方にも意欲的に取り組み、身体機能を高めていきます。

縄跳びは、跳ぶ脚だけでなく、縄を回す腕にも疲労がたまることから、全身を鍛えることができる有酸素運動といわれています。数分間跳ぶだけで、ゆっくりしたジョギング20～30分と同じであるときれ、心拍数や体温・筋温を上げることができるので、トレーニングだけでなく、ウォーミングアップにも適しており、大きな効果が期待できるものとなっています。また、体の各部を鍛えることも期待できます。上半身を真っすぐに保って跳ぶことで体幹全体を、そして跳ぶときや着地の際の動作やつまさきで跳ぶことで、太ももやふくらはぎまわりを鍛えることもできます。

しかし、なわとびが苦手だという子もいると思います。跳ぶことはもちろんですが、縄をどのように回すかが重要です。そのため、子供たちの身長に応じた扱いやすい縄を準備することも、大切となります。片足で縄を踏んでピンと張り、グリップの部分が胸とへその間のあたりにくる程度が丁度よい長さです。短なわによっては、児童自身で長さを調整することが難しいものもあります。ご家庭で調節したり、調整の仕方を確認したりしてみてください。なわとび月間で体づくりを行い、心身共に健やかに新しい年を迎えましょう。

人権週間の取り組み

人権担当 吉村 知紗

12月10日は、「人権デー (Human Rights Day)」と定められています。法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及を呼びかけています。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見・差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見・差別など、様々な人権問題が依然として存在しています。

このような、世界人権デーを受けて、今年度も東町小学校では、道徳の授業で道徳の時間に人権に関わる学習を行い、人権について考えます。その後、クラスで人権に関するスローガンや標語を1つ作ります。12月4日から17日までの期間、玄関ホールに各クラスで考えた標語やスローガンを掲示します。6日(月)の全校リモート朝会では、クラスの代表者が紙に書いた言葉をオンラインで発表し、全校で一丸となって人権尊重の意識を高めていきます。また、東町小学校では、毎月一回、様々な国の料理を知ろうということで、人権給食を食べる取り組みも行っています。人権給食の日には、玄関ホールに掲示等もするので、ぜひご覧になってください。